

株式会社ライフデライト 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和8年7月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子供の出生時における出生時育児休業（産後パパ育休）の取得を促進する。

<対策>

- 令和6年8月～ 管理者研修にて男性育児休業の制度について説明し、管理職が理解できるようにする
- 令和6年8月～ 該当しそうな社員へ情報提供

目標2：男性の育児休業の取得の促進措置を講じ、1人以上取得させる。
（過去取得実績なし）

<対策>

- 令和6年8月～ 管理者研修にて男性育児休業の制度について説明し、管理職が理解できるようにする
- 令和6年8月～ 産後パパ育休のパンフレットを作成・周知等、男性育児休業の取得に向けて会社全体が理解して取得しやすい環境をつくる

目標3：育児休業を取得した労働者が、就業を継続し、育児と仕事の両立とキャリア形成を支援するため、育児休業取得者を対象とした復職前・復職後面談を行う。

<対策>

- 令和6年8月～ 育児休業からの復職者を対象とした、復職前・復職後面談を行う